

## 鈴鹿川水系河川整備計画(素案)からの修正等対応箇所

番号	頁	第15回三重河川流域委員会及びその後のご意見	修正内容等
1	1-7	p1-8の図1.1について説明が必要ではないか。	計画高水位以下で流下能力の不足する箇所があることを説明内容に加えた。
2	1-8 1-9	図1.1の凡例に「現況河道流下能力(堤防が完成した場合)」と記載してあるがわかりにくい。	「計画高水位の流下能力」と修正した。
3	3-1	図3.1に亀山地点の流量の記載がない。基準地点ではないことも注意書きした方がよいのではないか。	主要地点として亀山地点の流量を加えた。
4	3-4 4-9	多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出・再生とあるが、「創出・再生」の並記が必要なのか。	河川整備において河川環境に影響を与える恐れがある場合は施工形状、工法等を工夫し、代替環境の創出に努めるため、「保全・創出」と修正した。
5	4-9 4-10	良好な景観の維持、河川利用の推進には主に高水敷が利用されると思うが、河川の生態系は多様な動植物の上下流移動によって保たれているため、整備の際は配慮されたい。	自然環境の保全に配慮しながら整備に努めることを加えた。
6	4-13	平常時には防災拠点では環境学習の場だけではなく、防災・減災を学習する場であって欲しい。	防災・減災及び環境学習の場として用いると修正した。
7	4-13 4-18	防災教育や防災知識の普及については、防災・減災としたほうが良い。	防災・減災教育や防災・減災知識の普及とした修正した。